

2011年度

科目名	自治体行政論B				
担当教員	寺村 茂				
配当	人社3			コード	23079
開期	後期	講時	火曜日3限	単位数	2
授業テーマ	自治体行政と住民の関わり				
目的と概要	地方分権推進法の制定とそれに続く地方自治法の大改正は、国と自治体それぞれの果たすべき役割をより明確にした。又、住民も、住民監査請求や住民投票のように身近な行政主体としての自治体の各種政策について積極的に関わる傾向にある。平成の大合併が粗方片づいた今日、道州制構想や府県の広域連合に見られるように新たな地方分権が模索されている。本講では、このような認識の下に、自治体行政について、自治体行政論Aに続いて、今日の問題と関連づけながら講義します。				
成績評価法	テストの成績(35%)に、レポート(35%)、平常点(30%)を加味して総合評価します。				
テキスト	一番やさしい地方自治の本/平谷英明/学陽書房				
参考書	自治体・住民の法律入門(岩波新書)/兼子仁/岩波書店 資料から読む地方自治/岡田彰、他/法政大学出版局				
履修に当たっての注意・助言/準備学習	出来るだけ、六法(出版社を問わない)を授業に持参してください。 新たに購入する場合は、「三省堂 新六法」(三省堂)を推薦します。 講義の終わりに次回講義の内容を指示します。それについて教科書の該当箇所を一読しておくこと。				
講義計画					
第1回	自治体と国との関係	自治体と国の意見が違ったらどうなるの			
第2回	自治体相互の関係	自治体間のもめごと・隣町との紛争の解決方法 自治体間の協力			
第3回	自治体の合併	合併の手続き 適正な合併とは			
第4回	住民とは	国民と住民は違うのか 外国人はどうなるの			
第5回	選挙	選挙権・被選挙権 外国人は投票できるの・公務員になれるの			
第6回	直接請求	住民は一定の事柄について直接意思を表明できる			
第7回	住民監査請求、住民訴訟	自治体の公金の取扱いに不正はないか			
第8回	住民投票	自分たちのことは自分たちで決める 住民投票の功罪			
第9回	情報公開	情報公開と個人情報の保護 情報公開の手続きと限界			
第10回	施設利用	公の施設の利用と管理の合理化 指定管理者制度			
第11回	損害賠償と損失補償	道路や施設を管理する自治体の責任 計画や規制と個人の利益			
第12回	福祉行政	福祉の担い手としての自治体の役割 地方分権の先取りとしての介護保険			
第13回	教育行政	学校教育から社会教育まで			
第14回	環境	公害・ごみ・リサイクル			
第15回	まちづくり	住民にとって良好なまちとは			